



### 県道22号の整備について 公共下水道事業の進捗について

創志会 森下 賢人

**問** 県道22号横浜伊勢原は、県内を東西に横断する重要路線であり、その整備は進むものの、海老名市内の部分だけが手つかずの状態だ。慢性的な渋滞箇所として有名になってしまっています。ここにきて、この県道を拡幅整備する計画の検討が県で始まったそうで、長年要望を続けてきた市の担当の方たちの努力に敬意を表します。

拡幅して車線を増やす手法は渋滞緩和策の王道ですが、道路を隔てた両側の行き来が分断される恐れがあります。これへの対策を、細心の注意をもって見守ってほしいと心から願っていますが、この拡幅計画の今後や、市の道路計画への影響などについてお尋ねします。

**答** (市長) … やっと県が本腰を入れ、用田橋際交差点から東河内交差点までが今年度中に都市計画決定される予定ですが、この区間より西側は相当用地買収が必要で、難航すると思います。海老名南ジャンクション東側からJR相模線際までの買収済みで未利用の土地に、暫定的にスマートインターチェンジを設ければ、新東名高速道路による渡河も可能になり、渋滞緩和がされるだろうと考えています。

**答** (まちづくり部長) … 県道43号藤沢厚木との用田橋際交差点から都市計画道路下今泉門沢橋線との東河内交差点までの約2.1キロメートルを4車線化整備区間として、都市計画決定に向けた手続きが進められています。

影響を受けそうな市の道路計画としては、現在整備中の市道8号線の県道22号との交差点部で、その形状の検討について県とよく協議しながら取り組んでいく予定です。

**問** 現在、市道8号線の道路整備とともに進めている、公共下水道の整備状況と見通しについてお尋ねします。

**答** (まちづくり部長) … 永池川以北は、市道8号線の現道拡幅計画に先行して工事し、既に終了しています。永池川以南は、新設道路計画や県道22号との交差点改良もあり、その進捗状況を確認しながら順次整備していく計画です。

### 請願・陳情について

市政などに対して意見や要望があるときは、誰でも議会に請願や陳情を提出することができます。

請願と陳情の違いは、請願の場合は1名以上の議員の紹介が必要で、陳情には不要という点です。

#### 作成の注意点

決められた書式はありませんが、注意事項は次のとおりです。

- ◇ 日本語で書く。
- ◇ 「件名」、請願（陳情）の「要旨」、「理由」を記入する。
- ◇ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記入し押印する。
- ◇ 請願書は、表紙に紹介議員（1人以上）の記名押印をする。
- ◇ 請願（陳情）者が複数の場合は代表者を明記する。

- ◇ 請願（陳情）の趣旨を説明するための図面などが必要な場合は添付する。
- ◇ 内容が数件に及ぶ場合は1件ごとに作成する。
- ◇ 提出の宛名は「海老名市議会議長 倉橋正美」となります（平成30年8月1日現在）。

#### 提出の方法

議会事務局（市庁舎6階）にお持ちください。郵送でも受け付けますが、請願や陳情はその趣旨からいっても直接提出すること

とが望ましく、請願は直接提出されることが通例ですが、陳情は、取扱基準において「郵送された陳情は全議員に配布する」とされていますので、できるだけ直接提出をお勧めします。

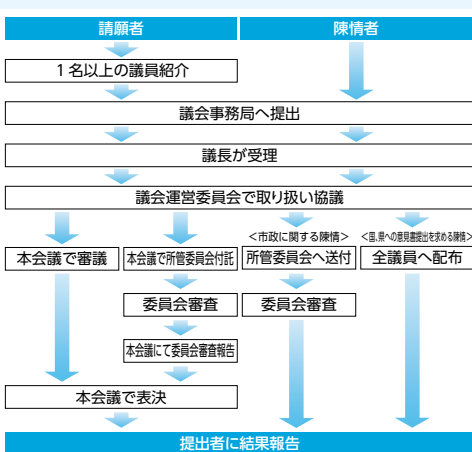
#### 提出期限

提出期限は特にありませんが、定例会開会日の8日前までに議会事務局に提出されたものを、その定例会で取り扱います。（9月定例会は8月23日（木）午後5時15分締切。）

それ以降に提出された場合は、原則次回の定例会の取扱いとなります。

#### 請願・陳情者の発言機会の保障

提出した請願（陳情）が市政に関する内容だった場合、その趣旨・願意を所管委員会委員に対し、請願（陳情）者が直接伝える機会を設けています。詳しくは議会事務局まで、お問い合わせください。



## 倉橋正美議長が 県市議会議長会 の会長に就任

去る4月23日に開催された神奈川県市議会議長会の第200回定例会にて、倉橋正美議長が会長に就任しました。

この会は、神奈川県下19市議会の議長および副議長で組織され、地方自治の本旨に則り、市政に関するさまざまな事項を研究し、都市の発展に貢献する目的で、調査研究などの活動を行っています。

会長の任期は原則1年です。会長の間は、会務を総理するほか、神奈川県市の市議会の代表として、関東市議会議長会や全国市議会議長会などの協議会の役員を務め、各種会議に出席します。